

柏崎市子ども会連合会（全国子ども会安全共済会・新潟県子ども会育成連合会） ネット加入申込案内

■ネット申込受付期間

令和7（2025）年4月1日（火）～5月9日（金）

■ネット加入の概要

- 手続きは「全国子ども会連合会」ホームページから
- 最初に単位子ども会として登録が必要
- ネット加入後、市子連事務局への「報告書提出と会費納入」が必要
- 行事の追加や変更が実施日前日まで入力可能で、市子連事務局への連絡不要

■ネット加入の流れ

①単位子ども会情報の登録

全国子ども会連合会ホームページ→「安全共済ネット加入」を選択→メールアドレス登録→送付された URL に移動→単位子ども会情報を入力し登録→登録確認メールが送付されるのを確認

②加入者情報・年間行事・日常定例活動の登録

「安全共済ネット加入」ページからログイン→加入者情報入力→登録内容確認・保存→年間行事入力→登録内容確認・保存→日常定例活動入力→登録内容確認・保存



全国子ども会連合会
ホームページ

③市子連への提出

「安全共済ネット加入」ページ下段の「単位子ども会用」→「様式 06 共済掛金等報告書」を作成→「様式 06 共済掛金等報告書」と共済掛金を柏崎市子連窓口へ提出

■提出場所

柏崎市子ども会連合会事務局

柏崎市東本町一丁目3番24号 市民プラザ 2階 受付窓口

月～金曜の午前8時30分～午後5時15分

（4月7日（月）～4月28日（月）の月曜は午前8時30分～午後7時）

※ただし、次の日は受付ができませんので、ご注意ください

①土曜日・日曜日・祝日

②4月16日（水曜日）：市民プラザ休館日のため

③4月18日（金曜日）：市子連総会の準備・運営・撤収対応のため

※この時間帯によりがたい場合は、事前にご相談ください

■加入申込・会費納入日により、保険適用期間が変わります！

申込受付期間が終了した後も、加入申込みは随時受け付けます。その場合、保険適用期間が変わります。期間外の申込みは、加入手続きの完了まで時間が掛かりますのでご注意ください。

- 申込受付期間（4月1日～5月9日）内に申し込み・会費納入手続きを済ませた場合
⇒令和7（2025）年4月1日～令和8（2026）年3月31日
- 5月12日以降に申し込み・会費納入手続きをした場合
⇒加入申込・会費納入日から5日程度後～令和8（2026）年3月31日

■窓口にお持ちいただくもの

次の①②をお持ちください。

報告書は別紙の記入例を参考にし、記入漏れがないようにお願いします。

①共済掛金等報告書（〈共済様式〉06）

②加入金 270 円×人数分

（内訳）

全国子ども会安全共済会掛金	50円
全国子ども会連合会運営費	20円
新潟県子ども会育成連合会運営費	50円
新潟県子ども会育成連合会会費	100円
柏崎市子ども会連合会会費	50円

※ネットで加入申し込みをした場合、〈共済様式〉03～05の記入・提出は不要です

柏崎市子ども会連合会事務局
柏崎市教育委員会文化・生涯学習課(市民プラザ内)
柏崎市東本町一丁目3番24号
TEL：0257-20-7500 FAX：0257-22-2637
Eメール：s-plaza@city.kashiwazaki.lg.jp

安全共済会ネット加入申込の流れ

- ① 全国子ども会連合会ホームページのトップ画面から「安全共済会ネット加入」を選択します

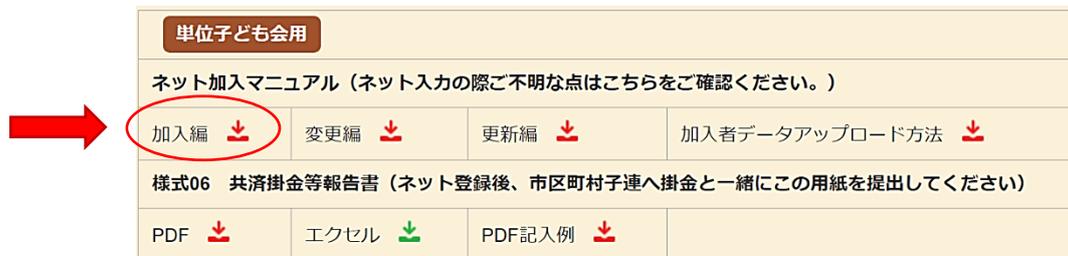


このバナーから入ります



全子連安全共済会ネット加入ホームページ ⇒ <https://www.kodomo-kai.or.jp/kyousainet/>

- ② 安全共済会ネット加入ページ下部にある、単位子ども会用ネット加入マニュアル「加入編」を参照のうえ、申し込み手続きを開始してください



- ③ 「新規登録」から入り、連絡用メールアドレス入力後「メール登録」をクリックします



クリックで、メールアドレス入力画面になります

- ④ 登録した連絡用メールアドレスに「登録専用URL」入りのメールが届くので、URLをクリックし、「単位子ども会情報の登録」に移行します

- ⑤ 単位子ども会の情報入力後、「次へ」をクリックし、「単位子ども会 登録内容の確認」画面で入力内容を確認します

※ユーザーID とパスワードの設定が必要です

- ⑥ 入力内容に誤りがなければ「登録」で完了。「20××年度 単位子ども会 登録完了」が表示され、連絡用アドレスに登録完了のメールが届きます

※「単位子ども会 登録完了」画面から、ログイン画面に移動可能

- ⑦ 「安全共済会ネット加入」ページの「ログイン」から、「共済お申込み ログイン」に移動します



- ⑧ ⑤で設定したユーザーIDとパスワードを入力し、ログインします。「加入者情報の登録」「年間行事の登録」「日常定例活動の登録」を行ってください
入力完了後「保存」をクリックで、登録は終了です

- ⑨ 登録後、安全共済会ネット加入ページ下部にある「様式06 共済掛金等報告書」から「共済掛金等報告書」をダウンロードしてください

単位子ども会用			
ネット加入マニュアル（ネット入力の際ご不明な点はこちらをご確認ください。）			
加入編	変更編	更新編	加入者データアップロード方法
様式06 共済掛金等報告書（ネット登録後、市区町村子連へ掛金と一緒にこの用紙を提出してください）			
PDF	エクセル	PDF記入例	

「共済掛金等報告書」

「共済掛金等報告書 記入例」

- ⑩ 「共済掛金等報告書」に、ネットで入力した人数や種別内訳、会費金額を記入します
- ⑪ 市子連窓口に、記入した「共済掛金等報告書」と会費（270円×人数）をお持ちください

※行事・活動名に変更が生じた場合も、ネットで手続きをお願いします
→書類提出は不要です
※追加加入者登録は、ネットでの手続き後、⑨～⑪が必要です